

北海道ブランドの磨き上げと発信
道産品のさらなるブランド化を図りながら、生産振興や魅力発信に取り組めます。
 (政策展開の方向性)
 国際水準GAPやHACCP、GI、ヘルシーDoといった認証の普及拡大や道産食品のブランド力の強化に取り組めます。また、世界に通用するワイン産地北海道ワインバレーを目指し、高品質なブドウの育成とワイン生産の支援を加速するとともに、日本酒やウイスキーなどの道産酒のブランド化や生産の振興、道産スイーツの魅力発信に取り組めます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
海外市場の開拓	<p>○道内企業がリスクマネジメントのノウハウを習得することでビジネス展開ができるよう販路開拓リスク対応ノウハウを習得する講座【R6:14社参加】、中国越境ECサイトでの道産品テスト販売及び上海市での道産品販売イベント【R6:20社参加】を実施</p> <p>○特定の国・地域に偏らない、国際情勢のリスクに対応した輸出を促進するため、韓国・豪州市場への輸出に関する知識やリスクマネジメント手法を理解・習得する講座【R6:57社/団体参加】、韓国・ソウルでの展示商談会出展【R6:7社参加】、海外バイヤー招へい商談会【R6:30社参加】を実施</p> <p>○ASEAN地域等の現地バイヤーとの招へい商談会（R6：商談件数94件）、シンガポールの飲食店シェフ等を対象とした現地試食プレゼン会【R6：商談件数14件】、現地試食商談会【R6：商談件数35件】を実施。また、環境・DX分野において、台湾の展示会出展【R6:6社】と、商談【R6:26社】を実施</p>	0205
自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理	<p>○認証取得を希望する施設への専門家の派遣・助言や、認証検討会の開催によって認証施設を増加させるとともに、エゾシカ肉の高品質化に向けた調査・検証と、道認証エゾシカ肉の流通拡大を図るためのマーケティングを実施</p>	0308
食品の安全確保対策の推進	<p>○北海道食品衛生監視指導計画に基づく食品関係施設への立入検査【26,790件】を実施し、その実施率が168%【R6】と大きく目標を上回ったことで、食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を促進</p> <p>○食肉・食鳥肉の安全性確保のため、「と畜場法又は食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づくと畜検査【R6：牛（約22万頭）豚（約133万頭）】及び食鳥検査【R6：鶏（約4,020万羽）】を実施</p> <p>○道産食品の安全性確保のため、北海道HACCPの周知を継続し、令和6年度は15施設が新規認証取得【認証取得施設は延べ434施設】</p>	0401

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「〇～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成

道産食品の高付加価値化と販路拡大	<p>○道立オホーツク圏及び十勝圏地域食品加工技術センターでは、以下のとおり企業の研究開発を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オホーツク:技術相談対応【R5:321件、R6:316件】、現地指導【R5:25企業、R6:12企業】 ・十勝:技術相談対応【R5:490件、R6:522件】、現地指導【R5:84企業、R6:82企業】 <p>○道内6地域において販路の多様化に向けた相談会を開催し、事業者の商品開発等を支援【参加数 R5:137社、R6:112社】</p> <p>○「北海道どさんこプラザ」国内外21店舗を展開</p> <p>○「地域フード塾」の実施【R6:絶品コース20名 事業化コース10名 販売戦略コース17名】</p> <p>○「ヘルシーDo」（北海道食品機能性表示制度）創造塾を開催【R5:11名 R6:8名】</p> <p>○「ワインアカデミー」開催【R4:29名 R5:29名 R6:30名】</p> <p>○包括連携協定を締結している企業等と連携し、商談会の共催や物産展の開催、北海道どさんこプラザ楽天市場店の運営等を行うことにより、道産食品の展示、販売機会を確保</p> <p>○道産品の販路拡大に係る各施策を効果・効率的に展開するため、（一社）北海道貿易物産振興会が実施する道内企業の販路拡大・物産振興事業に対して補助を実施</p>	0501
道産食品の輸出拡大	<p>○全5回の研修等を令和6年度に行い、地域の魅力ある商品を生み出し、食関連産業を牽引する人材を育成</p> <p>○タイ、シンガポールのアンテナショップにおいてフェアを開催することにより、道産食品のPR及び販路拡大を促進【R5:計6回、R6:計4回】</p> <p>○全12回の研修や6回の商談会等を令和6年度に行い、道産食品の輸出拡大に向けて道内企業の育成と道産食品の販路拡大を促進</p> <p>○海外商談会を開催し、道産食品のPR及び販路拡大を促進【シンガポール:R6.11・12 タイ:R7.1】</p> <p>○国や関係団体等と構成する「道産食品輸出拡大会議」を2ヶ月に1回程度開催し、関連施策の共有、輸出関連事業者からのヒアリング等を実施</p> <p>◇北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、「輸出事業に取り組む人材育成」に軸足を置いた、道産食品「輸出塾」を実施</p>	0502
農業生産の振興	<p>○各品目の生産体制の強化に向け、消費者や実需者の多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的、安定的な生産を図るため、基本技術の徹底やICTの活用などによる生産性の向上や省力化、水田のフル活用、適切な輪作体系確立の推進</p>	0602
高付加価値農業の推進	<p>○6次産業化の推進に向け、北海道6次産業化サポートセンターを開設し、各種相談（農林水産物の加工・販売、新商品の開発などに関する相談）に対応【R6 窓口相談対応210件、専門家による現地指導52回実施】</p> <p>○輸出先国の需要等を踏まえたフェアや商談会の実施、SNSによる情報発信、インバウンド向けのイベント開催などPRの強化により、海外の消費者等における道産農産物等への関心を喚起【商談件数82件うち成約6件】</p> <p>○輸出先国のニーズへの対応など輸出産地確立に向けたセミナーを開催し、産地の機運の醸成を図るとともに、民間事業者による輸出先国の基準に対応した施設整備等に対する支援を行い、北海道のブランド力と認知度の向上および、輸出産地としての体制の整備を支援</p>	0603
安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	<p>○国際水準GAPを実践する農業者の増加に向けて、農業者への指導・普及啓発の実施、農業教育機関等の認証取得への支援により、国際水準GAPの認証への関心を醸成【国際水準GAPの認証農場数 R5:320農場、R6:331農場】</p> <p>○「北海道食の安全・安心委員会」にて「第4次北海道食の安全・安心基本計画」に定める指標の達成状況のなどを報告し、関係各部・局・課それぞれ効果的に取組を推進</p>	0606

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書（「○～」）、道ホームページ等（「◇～」）より引用・作成

道産水産物の高付加価値化と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度は、魚食普及推進事業により学校給食への導入促進や新たな加工品開発等に対し計8件の補助を実施予定 ○資源増大魚種について、道産水産物需要拡大事業により令和5年度～令和7年度に道内全域でマイワシ、ブリフェア（実施済）及びニシンフェア（予定）を開催し、これら魚種の消費喚起を実施 ○貝毒や放射性物質のモニタリングの継続及びその結果の公表による安全性のPR ○輸出証明書の発行による輸出伸長のサポート【R7.10末時点：878件】 ○水産加工場のHACCP認定取得施設数（対米、対EU）の増加【R7.10末時点累計：130施設】 ○令和7年11月にシンガポールバイヤーを活貝の産地に招へいし、生産現場の視察及び意見交換を行うとともに、シンガポールへの活貝の輸送テスト、ニューヨークレストランでの飲食店フェアや商談会、宿泊施設と連携したインバウンドを対象とする道産水産物フェアを開催予定 	0702
安全・安心な水産物の供給	<ul style="list-style-type: none"> ○放射性物質モニタリングを実施し、結果を道ホームページ（日本語、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ロシア語）で公表【R6：水産物802件、海水36件、R7見込み：水産物802件、海水36件】 ○産地市場の衛生管理の向上のための指導を実施【R6：20施設、R7：19施設（見込み）】 	0705
その他	◇道産日本酒の国内外での販売拡大に向けて、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興や道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を推進	-

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書（「○～」）、道ホームページ等（「◇～」）より引用・作成